



今後10年を見据えた取組の方向性

2022年11月14日



- 1. 地域・暮らし分野等における
脱炭素投資の促進**
- 2. 成長志向型カーボンプライシング構想**

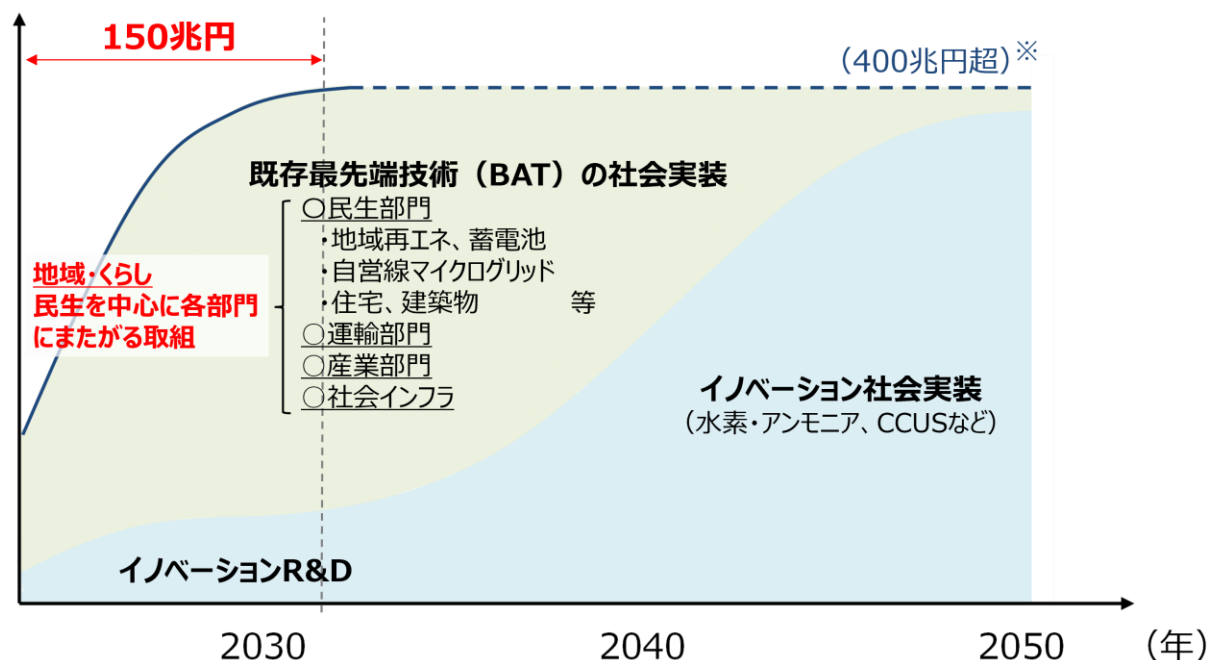
地域・暮らし分野等における 脱炭素投資の促進

需要側からのGXの実現（投資促進）

- 今後10年を見据えると、イノベーションの研究開発とともに、**BAT（Best Available Technologies）の社会実装への投資の拡大・加速が不可欠**であり、脱炭素製品等の供給側の取組とともに、**需要側を含むオールジャパン**での取組が必要。
- 環境省では、**地域・くらしの脱炭素化**（＝脱炭素製品等の需要側投資）を自治体とも連携して促進し、脱炭素製品等への中長期の**まとまった需要を創出・見える化**することにより、**供給側投資も促進**する。また、**循環経済への移行**を始めサプライチェーン全体の脱炭素化を通じ、我が国の**産業競争力・経済安保の強化**につなげる。
- こうした取組を、**規制・支援を組み合わせ**つつ、**民間資金も呼び込み**ながら促進し、脱炭素化と同時に、エネルギー危機克服や経済成長に貢献。

官民の脱炭素投資の規模感・タイムフレーム(イメージ)

(年間投資額)



図表出典：
第1回GX実行会議 資料9
(環境大臣提出資料) 抜粋

※IEAは、2050年カーボンニュートラル実現のためには2030年に世界全体で年間4兆ドルの投資が必要と試算。
世界全体の必要投資額に世界全体に対する日本のCO2排出量割合（3%）を掛け合わせた場合の2050年までの累計投資額。

【地域脱炭素】2030年度の目標・投資分野

- 環境省としては、地域の脱炭素化のため、2030年度までに地方創生と脱炭素を同時実現するモデルとなる**脱炭素先行地域を100か所以上創出・全国展開**。
- これらの目標の達成のために、再エネ・省エネ・蓄エネに対し、**長期かつ大規模な投資需要が存在**。
- 再エネと蓄電池（電動車を含む）、ZEB/ZEH・断熱改修、自営線、将来の次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）、グリーン水素製造・利用など**地域の需要を見える化し、その上で必要な投資を促進するための施策を展開**することで、脱炭素と成長の実現に資する役割を果たす。

2030年度の目標

- 脱炭素先行地域：100か所以上創出※1
- 地域脱炭素（再エネ・省エネ・蓄エネ）の全国展開※1

必要な投資分野

- 再エネ・蓄電池（電動車を含む）
- ZEB/ZEH・断熱改修、自営線
- ペロブスカイト太陽電池
- グリーン水素製造・利用 等

- 地球温暖化対策計画に基づく地方公共団体実行計画の強化を促しながら、交付金・地財措置等により地域主導の取組を支援することで、地域の企業や住民を巻き込んだ取組や公営企業を含む地方公共団体の事務事業における脱炭素の取組を加速化し、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネの需要を創出。同時に、気候変動により自然災害が激甚化・頻発化する中、災害時のエネルギー確保を通じ、地域の企業・住民等の事業活動・日常生活等の継続性確保にも貢献。
- 更に、脱炭素先行地域選定を通じた地域間競争の活性化や地方自治体の取組の進捗状況を見える化し、他地域へ横展開。
- 脱炭素化支援機構や地域金融機関を通じた資金供給を通じて脱炭素投資を促進。

(参考) 地域ぐるみの脱炭素化による需要創出事例 (脱炭素先行地域等)

第3回GX実行会議 資料2 (環境大臣提出資料) 抜粋 (一部改変)

脱炭素先行地域

<エネルギーマネジメントにおける蓄電池の需要創出> 埼玉県さいたま市

- さいたま市内の全公共施設、2大学、浦和美園地区の商業施設・モデル街区など多様な大口電力需要家が、各施設等に太陽光発電設備・蓄電池(約200個)を設置するとともに、EMSによる需給管理のもと系統最大効率化を図り、「公」「民」「学」の脱炭素化を図る。



重点対策加速化事業

<県独自の高断熱高気密住宅及び蓄電池の需要創出> 山形県

- 県の気象特性や同居率等を踏まえて、ZEH又はZEH+を上回る断熱性能を備え、高い気密性能を持つ、県独自の認証制度である「やまがた健康住宅」新築600戸を支援し、併せて自家消費型の屋根置き太陽光発電設備及び蓄電池を設置する。



やまがた健康住宅

<ニュータウンにおけるZEH・ZEBの需要創出> 大阪府堺市

- ニュータウン問題(高齢化とインフラ老朽化)に直面する地域における、次世代ZEH+住宅180戸の導入や、都心エリアにおける高層市庁舎のZEB化等を行うなどにより先行地域対象施設の脱炭素化に取り組む。



活用地の取組イメージ

<地域レジリエンス強化における電気自動車の需要創出> 島根県美郷町

- 個人への電気自動車(車載型蓄電池)75台導入を支援。大規模災害の際に家庭での自立電源の確保とともに、災害協定を交わし、自立電源の整備が出来ていない避難所等での非常用電源として活用。



電気自動車からの外部給電

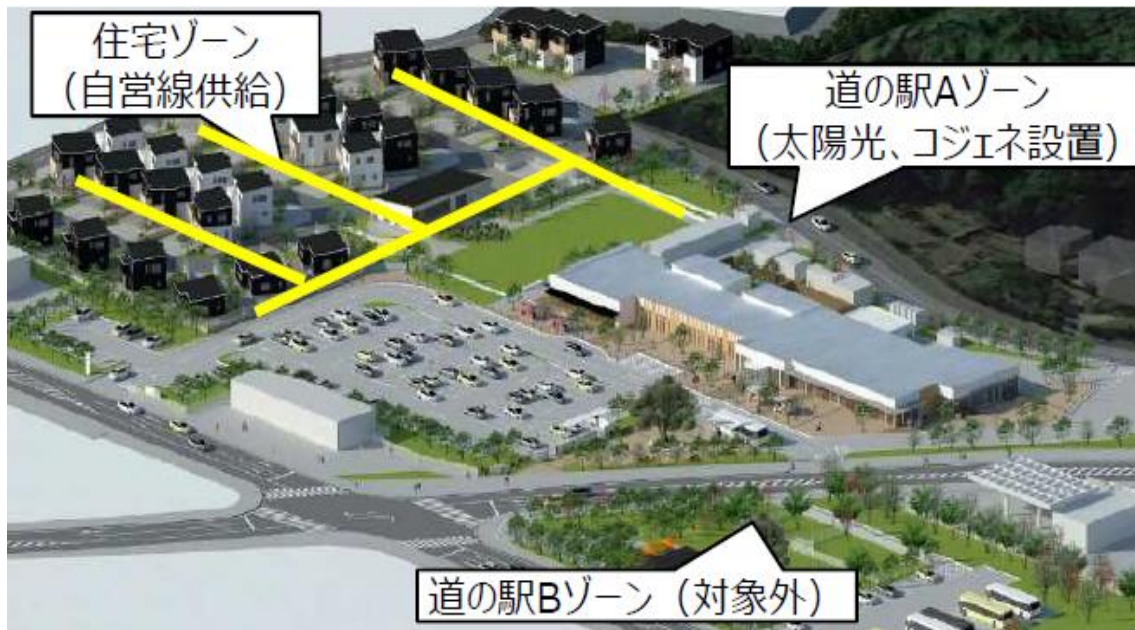
脱炭素先行地域：2050年カーボンニュートラルを20年前倒しで実施し、脱炭素ドミノの起点となる取組

重点対策加速化事業：全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなど脱炭素の基盤となる重点対策を、地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する場合に支援を行うもの

※地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の脱炭素先行地域づくり事業や重点対策加速化事業において支援

(参考) 災害時のエネルギー確保に貢献した事例 (千葉県睦沢町)

- 「むつざわスマートウェルネスタウン」では、道の駅・温浴施設・町営賃貸住宅を地中化された**自営線**で連結し、地元産天然ガスを活用したコジェネ、太陽光発電、太陽熱温水器を活用し、電力・熱を**地産地消**。
- 2019年9月の「台風15号」の影響により、当該エリアも一時的に停電したが、直ちに停電した電力系統との切り離しを行い、域内は迅速に電力が復旧。**域内の住民は、通常通りの電力使用が可能となった。**
- エリア内の温泉施設において、停電で電気・ガスが利用できない**域外の周辺住民への温水シャワー・トイレを無料提供。**



出典：平成30年度地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金（分散型エネルギーシステム構築支援事業のうちエネルギーシステム構築事業）実績報告書(詳細版)

「周辺店舗や住戸が停電する中、明るく輝く道の駅(上)と住宅(右)」



出典：CHIBAむつざわエナジーウェブページプレスリリース

【地域脱炭素】今後の工程表（案）

		～2025年度	～2030年度	～2050年度	
目標・戦略		先行地域100箇所以上創出			
		2030年度民生部門温室効果ガス削減目標達成			
		政府実行計画に準じた率先実行の目標達成			
		地方創生実現			
投資対象		<ul style="list-style-type: none"> 再エネ・定置用蓄電池・電動車・自営線 住宅・建築物（ZEB/ZEH・断熱改修） 	<ul style="list-style-type: none"> ペロブスカイト太陽電池 グリーン水素製造・利用 等 		
投資促進策 （規制・制度、 支援）	先行地域	脱炭素先行地域の選定による 地域間競争の活性化			
		交付金、地財措置等による支援の加速	支援を重点化		
	地域脱炭素 の全国展開	実行計画の強化を交付金等の支援要件化 自治体の取組状況の見える化	地方公共団体実行計画制度 を通じた取組強化		
		交付金、地財措置等による重点対策の加速 ・住民・企業を巻き込んだ地域ぐるみの脱炭素化の加速 ・公営企業含む自治体の事務事業の脱炭素化の率先実行	支援を重点化		
		株式会社脱炭素化支援機構、地域金融機関を通じた支援			
		PPAモデル支援、省CO2等設備、電化、燃料転換等の地域企業支援			
国際戦略		都市間連携による都市の脱炭素化・強靱化			
		関係主体が連携した地域脱炭素の国際協力プログラムの組成促進			

凡例： ▶ 制度 ▶ 支援

【くらし】2030年度の目標・投資分野

- 消費ベースで見ると、我が国のライフサイクル温室効果ガス排出量の約6割が、衣食住を中心とする家計消費に起因。**消費者の意識・行動変革は、需要を通じて供給面を含めた社会経済全体に大きな影響**を及ぼす。
- **住宅・建築物や自動車**について、**脱炭素に資するものが価格面を含め消費者が選択しやすいような形で提供**されるような環境を整備するための施策を推進。併せて、**消費者の意識・行動変容**を促す施策をより効果的に講じ、自ら主体的に選択し脱炭素社会を作っていく価値共創者としての意識を形成していく。両者があいまって、消費者の選好を通じ、脱炭素に資する高付加価値な製品・サービスの需要が高まり、脱炭素化と経済成長の好循環を実現することを目指す。

<住宅・建築物>

2030年度の目標

- 2030年度に目指すべき姿として、新築住宅・建築物についてZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能を確保※¹
- 2050年に目指すべき姿として、ストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能を確保※²

必要な投資分野

- 新築：住宅のZEH化、建築物のZEB化
- 既築：断熱リフォーム、省エネ/ZEB化改修 等

※¹ 地球温暖化対策計画等より
※² パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略等より

<自動車>

2030年度の目標

- 乗用車は、2035年までに新車販売で電動車100%を実現。 ※³
- 商用車のうち、8t未満の小型車については、2030年までに新車販売で電動車20～30%、2040年までに電動車+脱炭素燃料の利用に適した車両で合わせて100%を目指す。（※8t以上の大型車は、2030年までに2040年目標を設定） ※³
- 再エネと電動車の組合せ（ゼロカーボン・ドライブ）の推進 ※⁴

必要な投資分野

- 新車：乗用車、商用車の電動化
- 既販車：既販車のEV化
- 合成燃料や水素燃料の活用
- これらの再エネ（調達含む）とのセット導入（水素の場合はグリーン水素） 等

※³ グリーン成長戦略より
※⁴ 地球温暖化対策計画より

- 脱炭素で豊かなライフスタイルへの転換に向け、**消費者の意識・行動変容**を促す施策を効果的に講じて**需要創出を促進**しつつ、住宅・建築物や自動車について**規制・支援一体で投資を促進**。

住宅・建築物

- **新築住宅・建築物**については、省エネ性能については建築物省エネ法に基づく省エネ基準の義務化、2030年度に向けたZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能への省エネ基準引き上げ等の措置とともに、**ZEHの普及に加えトップアップや再エネ等も含めた更なる性能向上のためのZEH・ZEH+ / ZEB等の導入支援**を実施。
- **既存住宅・建築物**については、既存住宅について省エネ基準適合率が13%に止まることを踏まえ、建材トップランナー制度等の措置とともに、**断熱リフォーム、省エネ/ZEB化改修の支援**を実施。
- また、**官民ファンド（脱炭素化支援機構等）**による建築物の脱炭素化に係る資金供給を実施。
- **政府・公共部門**については、**政府実行計画※、地方公共団体実行計画（政府実行計画に準じた取組）**に基づき率優先的な取組を実施。

自動車

- 輸送事業者や荷主に対して改正省エネ法で新たに制度化される「**非化石エネルギー転換目標**」を踏まえた**中長期計画作成義務化**に伴い、FCVやBEVの野心的な導入目標を策定した事業者等に対して、**車両の導入費等の重点的な支援**を検討。
- 温対法に基づく**政府実行計画・地方公共団体実行計画における、2030年度までに使用する公用車全体を電動車とする導入目標**の実現に向け、**再エネと組み合わせた電動車の導入支援**を実施。

※ 政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに50%削減することを目標として、建築物については、今後予定する新築事業については原則ZEH Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEH Ready相当となることを目指すこと、大規模改修時においても、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に定める省エネ基準に適合する省エネ性能向上のための措置を講ずること、LED照明の導入割合を2030年度までに100%とする等。

① 脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像、
絵姿の提示

② 国、自治体、企業、団体等で共に
国民の新しい暮らしを後押し



**新国民運動
官民連携協議会
(385者 (11/9時点))**

- ✓ 来年のG7・G20等で**製品・サービスを組み合わせた新しい暮らしを提案・発信**
- ✓ 国内での**新たな消費・行動の喚起**と**グローバルな市場創出 (マーケットイン)**

(参考) 住宅の省エネリフォームへの支援の強化

令和4年度補正予算案

・住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省）	1000億円
・高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省）	300億円
・こどもエコすまいる支援事業（国土交通省）	1500億円（新築・リフォームの合計）

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する新たな補助制度を創設するとともに、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能（併用可）とする。

対象

※ 補正予算案閣議決定日（令和4年11月8日）以降に契約を締結し、事業者登録後（こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、下記の事業の事務局開設日（R4.12中旬予定）（開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降）に着工したものに限る。

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1	高性能の断熱窓 （熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）	リフォーム工事内容に応じて定める額（補助率1/2相当等） 上限200万円/戸
	2) 高効率給湯器の設置※2	高効率給湯器 （(a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ給湯機、(c)ハイブリッド給湯機）	定額 (a)15万、(b)(c)5万円
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※3	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備（節湯水栓、高断熱浴槽等）の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸*
②その他のリフォーム工事※3 （①1）～3）のいずれかの工事を行った場合に限る）		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	* 子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸（既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸） * 安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

※1 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省）による支援

※2 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省）による支援

※3 こどもエコすまいる支援事業（国土交通省）による支援

【資源循環】2030年度の目標・投資分野

- 3R（廃棄物等の発生抑制・循環資源の再利用・再生利用）+ Renewable（バイオマス化・再生材利用等）やライフサイクルを適切に考慮した循環経済ビジネスなどの取組は、地域や社会全体の脱炭素化に大きく寄与。
- 廃棄物分野におけるGHG排出量の約76%が「廃棄物の焼却・原燃料利用」が占めており、さらにこのうち、その4分の3を廃プラスチック及び廃油が占める。したがって、これらから生じるCO2を削減するために**2030年までにプラスチック資源回収量倍増、バイオマスプラスチック200万トン導入**を目指す。
- 加えて、**循環経済の取組**は、ウクライナ情勢を含む現下の国際情勢等も踏まえながら、資源制約に対応し、我が国の経済安全保障の取組を抜本的に強化することにも資するものであり、**バリューチェーンの強靱化、コスト低減等にも効果的**。
 - 特に、金属は、脱炭素移行に必要な設備・インフラに不可欠なベースメタルやレアメタルの需要が高まる一方、世界的に需給逼迫・価格高騰等調達リスクが顕在化。また、GX関連製品の国内製造拡大に当たっては、**レアメタル・ベースメタル等の原料確保**が不可欠。我が国の脱炭素移行及び国際競争力の確保の観点から、**金属バリューチェーンでの資源循環強化及びCN移行を促進することが重要**。
 - プラスチックについては、**リサイクル促進・バイオマス化**等により、脱炭素化とともに化石系資源の投入量の削減が可能。
 - 電化・水素化が特に困難な航空燃料については、持続可能な航空燃料（SAF）への段階的な移行が世界的な課題。安定供給のため国産化の期待も高い。

2030年度の目標

- 2030年までにプラスチック資源回収量倍増〔100→200万トン〕※1、バイオマスプラスチック200万トン導入※2
- 2030年までに金属リサイクル原料処理量倍増※1、脱炭素製品供給に不可欠な戦略金属の安定確保
- 廃棄物・資源循環分野の2050CN実現のための技術・システムを2030年度までに社会実装開始※3
- 2030年に本邦エアラインによる燃料使用量の10%をSAFに置き換えるとの目標※4に貢献

必要な投資分野

- プラスチック・廃油リサイクル設備
- バイオマスプラスチック製造設備
- 金属・LiB・PVリサイクル設備
- バイオマス廃棄物等からのSAF及びSAF原料製造設備 等

※1 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画のフォローアップより

※3 廃棄物・資源循環分野における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)より

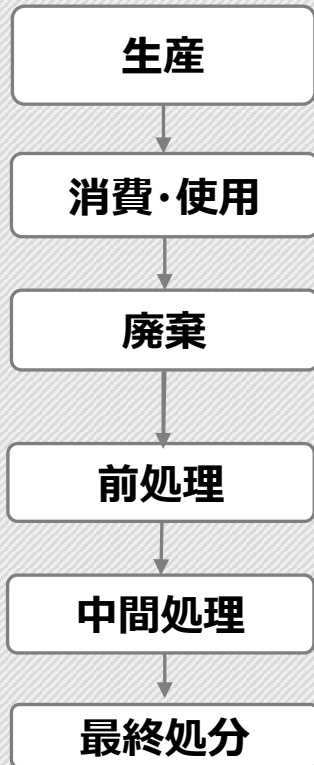
※2 プラスチック資源循環戦略より

※4 航空の脱炭素化推進に係る工程表より

- **資源が集積する廃棄物処理施設**は、適正処理の下、我が国の経済安全保障、バリューチェーンの強靱化、コスト低減等に欠かすことのできない**資源供給拠点として活用できるポテンシャル**が存在。また、ライフサイクル全体のカーボンニュートラル（CN）が強く求められる社会において、**CN型の廃棄物処理システム・施設の開発が不可欠**。こうした視点から、**循環経済に必要となるシステム・施設の社会実装**を2050年に向けて進める。
- こうしたCN・CE対応型の廃棄物処理システム・施設の実装に向けて、まずは2030年度までに、**プラスチック・SAFや金属資源の回収・リサイクル機能を備えるなど、先行的な取組を行う施設**に対して、必要と見込まれる技術実証や施設整備に対する支援、制度枠組みの見直しに取り組む。
- 廃棄物等の国内循環を促進し、**DXも活用しつつ動静脈が協働した安定供給体制を構築**する。その際、産業競争力強化の観点から、**Scope3対応として廃棄物処理の脱炭素化**を推進するとともに、蓄電池、太陽光パネル等の今後多量に排出が見込まれる使用済み製品の**処理の受け皿を確保**することも重要。
- 加えて、グローバルなバリューチェーンのCN・CE化に取り組む企業等が、国内外で回収・リサイクルされた循環資源等を活用しやすくなるよう、**トレーサビリティ向上などの環境整備**を進める。
- このため、国内・国外の廃電子機器・廃蓄電池等から金属を回収し、我が国が優位性を有する技術等を活用して国内生産のための原料確保に貢献する。また、アジア圏などからの金属等の回収ルート・システムを構築するとともに、リサイクル金属利用促進のために必要な循環指標やデータ活用等の基盤整備を行う。
- **国内の廃棄物等バイオマスからSAF及びSAF原料を製造**し、航空燃料の国産化を進める。

【資源循環】動静脈協働による循環経済への移行の取組

日本国外



国外資源（金属等）の確保



日本国内



動静脈協働による資源確保・原料供給

＜資源循環事例＞

プラスチック

使用済みペットボトルから、新たなペットボトルの材料となる再生樹脂を製造

金属資源

リチウムイオン電池や廃電子基板等から破碎・選別や熱処理等を経て、鉄、銅、リチウム、コバルト、ニッケル等の金属を分離回収

SAF等

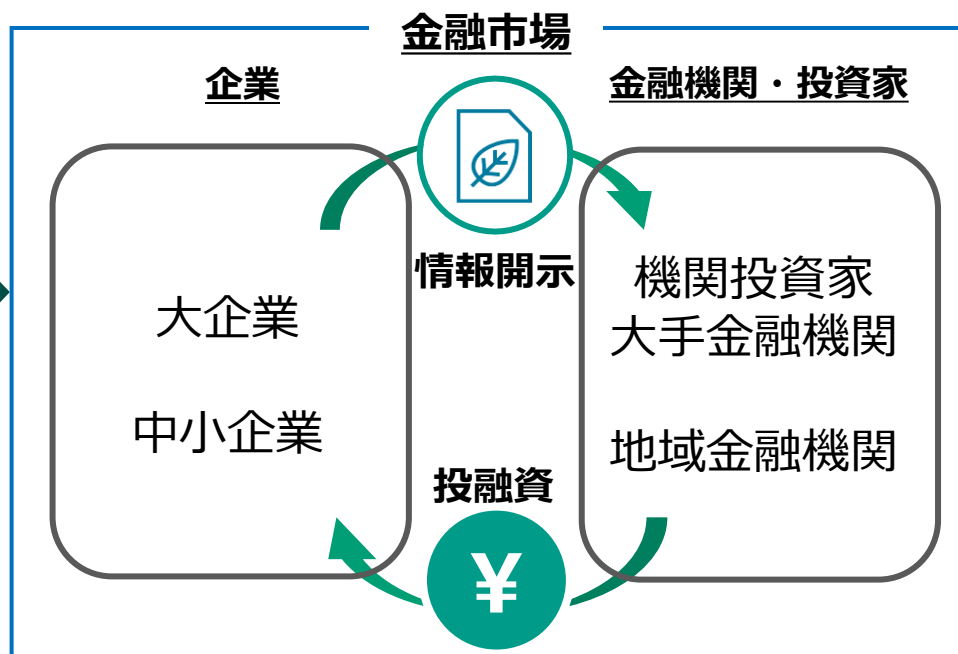
廃棄物からプラスチックやSAFの原料となるエタノールを製造

【金融】脱炭素投資促進のためのグリーンファイナンスの強化・充実

- 今後10年で、官民協調で150兆円の脱炭素投資を確実に実現するためにも、世界で4,000兆円とも言われるESG資金や、国内の個人金融資産、企業の内部資金を、BAT (Best Available Technologies) やイノベーションなどの脱炭素投資につなげる橋渡しとして、グリーンファイナンスの機能を強化・充実させることが必要。
- このため、グリーンに関するルールの特典化などの **①グリーン市場の形成促進** や、知見の整理や体制整備などの **②開示の推進**、地域金融機関とともに地域の脱炭素化への取組を具体化する **③ESG地域金融** 等の取組を推進。
- さらには、脱炭素・サステナビリティを軸とした、国内ステークホルダーの広範なネットワーク構築を推進。

①市場の形成促進

- ・ グリーンボンドガイドラインの内容充実による企業の活用促進
- ・ グリーンボンド等への発行支援の拡大
- ・ 各省庁連携でのトランジションファイナンスの推進



②開示の推進

- ・ TCFD開示に関する支援
- ・ 投融資先排出量の分析支援

③ESG地域金融

- ・ 地域金融機関による融資策支援の具体化
- ・ 脱炭素アドバイザー資格制度の創設
- ・ (株)脱炭素化支援機構による資金供給の活用

金融市場関係ステークホルダーの広範なネットワーク構築

・ ESG金融ハイレベル・パネルの主催 等

成長志向型カーボンプライシング構想

1. 基本的考え方

- 世界の脱炭素に向けた取組を巡る状況を踏まえつつ、社会全体に対して効果的・効率的に脱炭素に向けた行動変容を促し2030年度46%削減及び2050年カーボンニュートラルを実現するとともに、我が国の経済成長、競争力強化、アジア脱炭素市場の獲得にもつながる成長志向型カーボンプライシング構想を早期に実現する。

2. カーボンプライシング制度についての論点・考慮事項

➤ 脱炭素投資を促す適切な価格シグナル効果の発揮

- 企業の大胆な投資を引き出すためにも予見可能性を確保することが重要であり、炭素価格が中長期の時間軸で安定的に逡増するものとしてはどうか。
- 代替技術の開発状況や中小企業などの円滑な移行といったことを踏まえて、制度の開始時点や逡増のスケジュールなどを定めることとしてはどうか。

➤ 各手法の特徴を生かした制度設計

- CO2排出総量の削減効果、制度の柔軟性（排出企業の特성에応じた制度設計など）、制度の簡索性・行政コスト、炭素価格の予見可能性などを踏まえ、排出量取引、炭素税などの手法の検討を進めてはどうか。

➤ GX経済移行債（仮称）との関係

- 上記のような考え方に基づいて設計されたカーボンプライシング制度により後年度において中長期の時間軸で得られた政府収入を、150兆円の官民投資を呼び込むための政府資金を賄うGX経済移行債（仮称）の将来の償還財源としてはどうか。

➤ 国際動向（炭素国境調整措置（CBAM））への対応

- EUが検討を進めるCBAMへの対応を念頭に、我が国の国益や産業競争力を損なわないよう検討を進めることとしてはどうか。

➤ 来年のG7議長国としての戦略的対応

- 我が国がCPを含む脱炭素をリードするとのメッセージを打ち出すことも念頭に検討を進めることとしてはどうか。

中央環境審議会第21回カーボンプライシングの活用に関する小委員会（R4.11.7） における意見の抜粋



- 事業者にとっては、脱炭素に取り組むにあたり政策の予見可能性が重要。事業者に早期のインセンティブをもたらす、イノベーションを支えるという意味で、どのようなスケジュールで炭素税が導入される可能性があるのか早めに提示すべき。
- 予見可能性が重要。2030年以降の削減目標も見据え、将来的に必要な水準に炭素価格が上がっていくことを予め示すべき。
- 制度開始のタイミングや炭素価格の増のスケジュールを定める等の方針に異論はないが、想定どおりに技術革新や普及が進まない可能性もあるため、実際のイノベーションの進展を踏まえて、柔軟に見直せる仕組みとすべき。
- 財源の負担を国民に求める時期が後ろ倒しになるのは良いが、後年に財源を確保するあてがないままGX経済移行債を発行することがないよう、財源の議論を進めるべき。
- 炭素税と排出量取引はそれぞれに特徴があるので併用すべき。
- GX経済移行債の償還財源を確保するためには炭素税かオークション型の排出量取引ということになる。オークション型の排出量取引の実施はすぐには難しいので、まずは炭素税が望ましい。価格の安定性という点でも炭素税に利点がある。
- 炭素税では着実な削減を担保することが困難。十分な排出削減効果を得ようとすれば、税率が非常に高い水準にならざるを得ない。
- 排出量取引については、先行して排出削減している企業が不利にならないよう、グランドファザリング型ではなく、オークション型にすべき。
- 排出量取引については、GX-ETSにおいて取引の知見を蓄えつつ、海外事例等も参考に、きめ細かな制度設計が可能か議論を深めていただきたい。
- 既に自主的な排出量取引であるGX-ETSの検討が進められているが、NDC達成を目標とするためには、参加を義務化してカバー範囲を広め、排出総量に制限を設けた制度にしていくことが必要。
- GX-ETSが施行されると一見取組が進んでいるように見えるが、諸外国からは自発的な企業連合に過ぎず、明示的なカーボンプライシングではないと見做されるリスクが高い。来年のG7までに、具体的な炭素価格水準や引上げプランを、GX-ETSと補完性があり矛盾しない形で練っていくべき。
- 排出量取引の対象となる事業者は炭素税や賦課金の対象外とするなど、負担が重複しないようにすべき。
- カーボンプライシングによる負担と既存エネルギー税制等の負担の合計が中長期的に増えないような制度設計とすることも論点。既存エネルギー税制等の負担減がどのように進んでいくかは重要な考慮事項。
- 具体的な制度設計においては、国民生活への影響等の観点から、エネルギーの安定供給などへの影響を十分に踏まえた検討が必要。
- 炭素価格は発電部門のエネルギー転換を加速させるために十分な水準とすべき。将来的には日本の鉄鋼、セメント、化学等の分野の脱炭素製品が競争力を持てる水準とすべき。
- 負担が一部の業界などに偏ることで、その産業における雇用が脅かされることのないよう、国際的な観点から公平性を確保すべき。
- 日本が置かれている状況や立場、アジア等周辺諸国との関係強化によるサプライチェーンの強靱化も踏まえ、日本の国益に適う独自の仕組みを検討していくべき。その際に中小企業が置かれている状況を踏まえた適切な配慮や工夫をしていただきたい。
- イノベーションに偏った議論が多いが、既存の省エネ技術を普及させるため、生産者や供給側だけでなく、消費者側の行動も変えていく制度設計が必要。
- 米国のインフレ削減法は、EUのカーボンプライシングのようなペナルティではなく、巨額の税額控除等により脱炭素製品・投資への需要を喚起するもの。米国とEUの異なる手法がどのような成果の違いを生むか注目すべき。
- 国際動向への対応や来年のG7議長国としての対応として、日本の制度が外国からどう見えるかを考え、正しく理解されるように見せ方を工夫すべき。